1月・2月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
☎43-2111(内線2124)

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区(午前5時から午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。)	毎週 火曜日・金曜日

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	1月28日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	1月29日(金)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	2月23日(火)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	2月24日(水)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※使用済小型家電の回収が始まりました。役場・各出張所内にある回収ボックスへ投入してください。(開館時間のみ)
注)使用済小型家電回収ボックス投入口サイズ(縦15cm×横31cm)

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	1月10日(日)
		1月24日(日)
		2月14日(日)
		2月28日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

がれき類	久田見処分場 (1月3日は閉場)	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～ 午後4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

使用済小型家電特別回収報告

11/8(日)産業文化祭会場で行いました使用済小型家電特別回収には、雨にもかかわらず大勢の方のご協力により390kgもの使用済小型家電が回収されましたので、報告させていただきます。
ありがとうございました。

資源ゴミの持ち去り禁止

○町の委託を受けていない者が、ごみ集積所のごみを許可なく持ち去る行為が多発しています。
持ち去ったごみで不用なものは不法投棄するなど、迷惑な違法行為に連動しています。

○持ち去りを見かけたら、日時、場所、使用車両の特徴等を役場1階　水道環境課までお知らせください。なお、持ち去り者とのトラブルは絶対に避けてください。

◆問い合わせ先　役場1階　水道環境課　☎43-2111(内線2124)

入札説明書等
購入補助金
交付申請委任状
入札参加申請書、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。
住所(自治会)
氏名　　㊞
※購入(委任)年月日
※購入(委任)者名と印
※住所(自治会)
※購入(委任)者名と印
※注意　購入(委任)者が記入申印し町内登録販売店へ提出ください。